

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田

広報



とわだ

1

No. 231

2022

令和4年度青森県弓道連盟女子部研修会～介添～

年忘れ 総取り!? 弓道大会



「青森県弓道連盟女子部研修会」
(12月12日(日)/志道館)

県弓道連盟女子部にとって現在の志道館で最後となる研修会が行われ、色とりどりの和服に身を包んだ部員らが、日々の練習の成果を競い合いました。

広報とわだ 目次

- 2 年頭あいさつ
- 4 未来を応援、夢わくわくスクール！
—キャリア教育事業—
- 8 市の財政状況をお知らせします
- 14 お知らせ
- 22 ほけんのページ



今号から、市の重点事業の記事には該当する
エスディーエーグエス
SDGsのアイコンを掲載しています。



謹賀新年

あけましておめでとうございます。

市民の皆さまにおかれましては、新しい年を健やかに迎えのことに、心からお喜び申し上げます。

昨年1月から4期目の市政を担わせていただくこととなりました。改めて、市民の皆さまの期待に応える強い使命感を持ち、「未来に向けて着実に」まちづくりを進めて参る所存であります。

さて、昨年はコロナ禍のもと、市民の皆さまの命と生活を守るため、新型コロナウイルス感染症防止対策や生活支援対策、経済支援対策に重点的に取り組んだ1年となりました。

特に、ワクチン接種にあたっては、十和田地区医師会をはじめ、市内の医療機関の医師、看護師ほか医療に携わる多くの方々のご協力のもと、予定通り2回目の接種を終えるとともに、12月からは追加接種となる3回目の接種に取り組んでおり、7月ごろまでには完了できるよう作業を進めてまいります。

また、接種を終えてからもまだ残る感染の不安を解消するため、11月から市役所内にPCR検査センターを開設しております。県外にご旅行などされた方や帰省された方などにご利用いただき、安心して暮らせる日々を過ごしながらか、地域経済の回復につながればありがたいと考えております。

国内においては、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、聖火リレーでは県内唯一、市街地コースと十和田湖コースの2つの区間で実施されることとなり、本市の魅力を発信する絶好の機会となりました。本市の子どもたちにオリンピック・パラリンピックを身近に感じてもらうことで、夢と希望を与えることができたこと、大変喜ばしく思っております。

未来に向けて着実に

十和田市長 小山田久



また、官庁街通りの街並みを美術館に見立てるプロジェクト「アーツ・トワダ」の10周年記念事業として、4月には、現代美術館開館以来初となる常設作品の入れ替えおよび寄託作品の展示を行い、さらに12月には展示室を増築し、新たな作品を展示しました。このことにより、当館のさらなる魅力向上につながったと感じております。

こうした中、本年は、まちのにぎわいづくりのため、稲生町中心部にアートや文化活動を通じた地域交流の拠点となる（仮称）地域交流センターや、バス・タクシーの結節点となる、まちなか交通広場が完成する予定であり、現代アートをコンセプトとした、中心市街地の新たな魅力が形成され、来街・回遊が促進されるものと期待しております。

また、4月の供用開始を予定している（新）志道館は、既存施設に比べ道場面積が増え、多目的利用も可能となっており、武道およびスポーツ活動を通じた人づくりや体づくりの場としてこれまで以上に多くの皆さまに利用していただきたいと考えております。

今後とも、多彩な地域資源や、このまちに暮らす市民の知恵と力を最大限に生かし、人口減少対策などの諸課題に取り組み、より多くの人から「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」まちとして強く支持されるよう、第2次十和田市総合計画に掲げる将来都市像「わたしたちが創る～希望と活力あふれる十和田」の実現に向け、市民との協働を図りながら魅力あるまちづくりに向けまい進してまいりますので、皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、市民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



PCR検査センター



(新) 志道館外観イメージ図



東京2020オリンピック・パラリンピック関連行事

未来を応援、 夢わくわくスクール！

— キャリア教育事業 —

問指導課 ☎ 0183

各校のキャリア教育を推進し、児童・生徒の「自分が好き、ふるさと十和田市が好き」という気持ちを育てることを目的に、本年度から市立小・中学校全校でスタートした本市独自の事業です。今号では、下切田小学校と甲東中学校の取り組みを紹介します。

下切田小学校 ふるさと切田での学びを糧に、感謝と誇りと希望をもち、新しい世界に飛び込んでいくことができる児童の育成

「学級園」はビニールハウス

児童の毎朝の日課は、学校のビニールハウスで栽培している野菜の水やりと育ち具合のチェック、そして収穫です。収穫した朝採りの野菜は、いろいろな料理に変身します。子どもたちは、漬け物などのほか、野菜をふんだんに使った創作レシピにも挑戦しながら、夢中になって調理しました。

自分たちの手で植え、育て、収穫し、食べる。「食べ物を粗末にしない」という気持ちが、ごく自然に育まれています。



収穫した野菜を調理する児童

りゅうあん
野月 龍杏さん（4年）

たくさんとれたピーマンを使ってピザ風おつまみときんぴらを作りました。おいしくてうれしかったです。

しほ
畑山 紫穂さん（6年）

自分たちで育てた野菜を調理して、おいしいと言ってもらえるのがとてもうれしいです。

<下切田小学校・学校林体験学習>「自分の木」を観察する児童



学校林体験学習

本校では、1年生の時に学校林の中から一人一本の「自分の木」を決め、卒業するまで木の高さや幹の太さなどの観察をします。また、鹿の食害からヒバの若芽を守るために、(有)小笠原林業の小笠原博幸さんの指導の下、秋にネットをかけ、春はネットを外す作業を行います。

令和3年の春、学校林での体験学習で大きな木を見上げる子どもたちの前に現れたのは、木を伐採・裁断するための重機でした。5分もかからずに根元から伐採。枝や皮が取り払われ木材へ。子どもたちがまばたきを忘れるほど迫力満点の作業により、林業の魅力に十分触れることができました。

じん
野月 仁さん（2年）

実際に伐採用の重機に乗せてもらいました。いろいろなボタンがたくさんあって、楽しかったです。また木を切ってみたいです。



<甲東中学校・生き方講話>生徒と対話する今院長

甲東中学校 学ぶことに意義を見だし、高い学習意欲をもって学ぶ生徒の育成

■ 生き方講話

「夢」「目標」「志」をもって学ぶことの大切さを全校生徒で考えるために、八戸市民病院の今明秀院長こんあきひでを講師として迎え、「救急の刃やいば」と題した講演会を開催しました。

苦米地 智子さん（3年）さどこ

折れない心というのは『しなやかな心』であるという言葉がとても強く心に残りました。どんなことにも耐える頑丈な心こそ、折れない心だと思っていた私にとって、その考えはまったく思い付きませんでした。

救命救急のために、どんな事態にも対応しなければならない今先生のような心遣いを私もしていきたいです。そして、将来、社会人になった時それを忘れずに人と接していきたいです。

■ ふるさと出前きらめき講座

市の「ふるさと出前きらめき講座」を利用した学習で、生徒が4つのテーマから1つを選択し、講師による講話を聴き、十和田市の良さや課題、将来の十和田市のあり方と自身の生き方について考えました。

< 講座のテーマ >

- ▶ 認知症を正しく知ろう ▶ 聞こえないってどんなこと？
- ▶ 若いうちからがんを知ろう ▶ 薬の正しい使い方

山下 冬真さん（1年）とうま

耳が不自由な人が買い物でお店の人と会話ができない時は、スマートフォンの通訳アプリや筆談、身振りなどによってコミュニケーションが取れることが分かったので、今回学んだ筆談や身振りによって、助けてあげたいと思います。

さらに、手話を覚えて使えるようになりたいです。



講師の小沢千枝子さんによる講話「聞こえないってどんなこと？」から聴覚の障害について学ぶ生徒

「『未来を応援、夢わくわくスクール!』キャリア教育事業」の各校の活動内容は、市ホームページに掲載しています。

高校3年生を対象にPCR検査キットを無料で配布します

問健康増進課 ☎ 6791

受験のための県外往来などによる新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、「市内高等学校に通う」または「本市に住所がある」高校3年生を対象にPCR検査キットを配布します。

市内高等学校の生徒には各学校を通して希望者に配布し、市外高等学校に通う生徒には次のとおり配布します。

- ▶ 配布する物 PCR検査キット（唾液採取用検査キット（株木下グループ） ※1人1個まで
 - ▶ 配布期間 1月4日(火)～14日(金) 正午～午後3時（土・日・月曜日を除く）
 - ▶ 配布場所 PCR検査センター十和田市役所店（市役所別館1階） ▶ 必要な物 学生証（コピー可）
- ※代理の人でも受け取りできます。
 ※検体の郵送には、郵便局窓口での手続きが必要となります（郵送料の自己負担はありません）。

新型コロナワクチンの電子版接種証明書が取得できます

新型コロナワクチンの電子版接種証明書は、スマートフォンの専用アプリ「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」をダウンロードし、申請することで取得することができます。**※申請にはマイナンバーカードが必要です。**
 詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

電子版接種証明書の活用ポイント

デジタル庁 コロナ

検索

- ▶ 紙の証明書と同様の内容がスマートフォンの画面で確認できる。
- ▶ 紙の証明書と同様の内容をQRコードから確認できる。
- ▶ QRコードに含まれる電子署名により、偽造を防止できる。

アプリのダウンロードはこちら



App_Store用



Google_Play用

3回目接種

2回目接種から7カ月以上経過した人に、順次接種券一体型予診票を発送しています。お手元に届きましたら、予約方法などをご確認ください。

新型コロナワクチンQ&A （厚生労働省ホームページより）

Q なぜ、追加（3回目）接種が必要なのですか。

A 日本で接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果などがある一方で、感染予防効果や重症化予防効果が時間の経過に伴い徐々に低下していくことが示唆されています。このため、感染拡大防止および重症化予防の観点から、初回（1回目・2回目）接種を完了した全ての人に対して、追加接種の機会を提供することが望ましいとされています。



Q 追加（3回目）接種ではどのような副反応がありますか。2回目より重いのでしょうか。

A ファイザー社のワクチンの場合、2回目の接種後と比較して有害事象の発現傾向は、おおむね同様であると確認されています。ただし、リンパ節の腫れについては、初回（1回目・2回目）接種時と比較して発現割合が高い傾向にありますが、ほとんどの場合が軽度であり、発現後短期間で症状が治まっていることも確認されています。



Q 2回目の接種後に引っ越しをしました。接種券は現在住んでいる自治体から送付されますか。

A 2回目の接種完了後、住民票所在地が変更となった場合、追加（3回目）接種用の接種券は送付されません。申請が必要になりますので、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

新型コロナウイルスワクチン接種を1回も受けたことがない人で接種を希望する人は、新型コロナワクチンコールセンター（☎ 3936）へお問い合わせください。【受付時間】月～金曜日 午前9時～午後5時（休日を除く）

令和
4年度

認可保育所・認定こども園・小規模保育事業の 4月からの利用申し込みを受け付けします

申問こども支援課 ☎⑤6717

4月から認可保育所、認定こども園（保育所機能部分）、小規模保育事業への入所、入園を希望する人の利用申し込みを受け付けします。

なお、認定こども園の幼稚園機能部分を利用する場合は、各認定こども園へお問い合わせください。

※施設ごとに定員があるため、利用希望を踏まえて調整を行います（先着順ではありません）。

1 受け付け日時

期間	時間
1月11日(火)～14日(金)	午前8時30分～午後5時15分
1月16日(日) ※休日受付	午前9時～正午
1月17日(月)～21日(金) ※時間延長あり	午前8時30分～午後7時
1月24日(月)～28日(金)、31日(月)	午前8時30分～午後5時15分

【申し込み先】 こども支援課

2 保育の認定（入所・入園できる基準）

認定を受けるためには、保護者のいずれもが次のような事由に該当する必要があります。

- 月48時間以上の就労、求職活動、就学
- 妊娠・出産、育児休業
- 病気や障害、親族の看護・介護、災害復旧など



3 利用者負担額（保育料）

保護者の市民税額を基に算定します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

4 提出書類

申し込みに必要な「教育・保育給付認定申請書」や「保育利用申込書」は、**1月5日(水)からこども支援課で配布**します（市ホームページからもダウンロードできます）。

※提出書類は保育の認定理由により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

利用施設一覧 ※見学を希望する場合は、施設に直接お問い合わせください。

認可保育所… 0歳児～就学前の保育が必要な子どもを、保護者に代わって保育する施設です。

友愛保育園	☎②③3098	第二白菊保育園	☎②③3829	すずらん保育園	☎②②2590
第二友愛保育園	☎②③4514	第三白菊にこにこ保育園	☎②③3363	生きがい十和田保育園	☎⑤①0019
第三友愛保育園	☎②③4792	第四白菊保育園	☎②⑦2508	十和田つくし保育園	☎②⑤1294
豊ヶ岡保育所	☎②⑦3466	第五白菊保育園	☎②②1903	ほなみ保育園	☎②②2589
白菊かねざき保育園	☎②③4369	八郷保育園	☎②②6206	さくら保育園	☎⑤⑧5482
白菊保育園	☎②③2997	とわだこ中央保育園	☎⑦⑩3061		

認定こども園… 幼稚園と保育所の役割を両方果たす施設で、教育と保育を一体的に提供する施設です。

小さな森こども園	☎②③4793	まきばのこども園	☎②②1456	みきの保育園	☎②③3644
さつき幼稚園	☎②②1636	まるくこども園	☎②①4703	チビッコハウス保育園	☎②③6333
十和田みなみ幼稚園	☎②③3797	緑と太陽の保育園	☎②④3088		
ひかり保育園	☎②③3446	十和田めぐみ保育園	☎②②0141		

小規模保育事業… 0～2歳児の子どもを対象とした、少人数での保育を行う施設です。

きく保育園	☎②③9066
-------	---------



市の財政状況をお知らせします

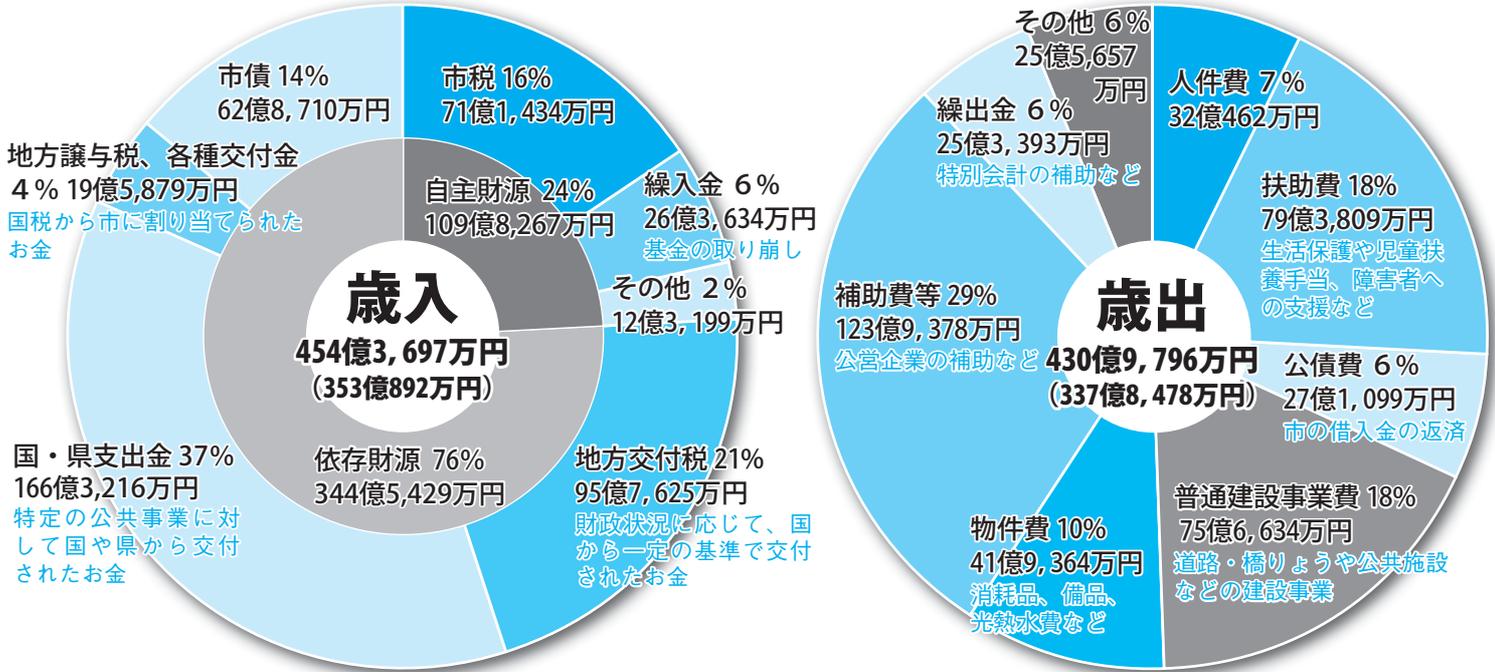
市では、財政の運営状況や各会計の予算の執行状況を年2回公表しています。今号では、令和2年度決算状況および令和3年9月30日現在の令和3年度予算執行状況をお知らせします。

問政策財政課 ☎ 6713

令和2年度決算状況

※1万円未満は四捨五入
() 内は前年度数値

一般会計



基金残高：160億3,844万円 (168億1,187万円)

市債残高：348億9,491万円 (311億5,386万円)

令和2年度の一般会計決算を日本の1世帯当たりの平均所得552万円の家計簿に例えると次のとおりになります。
(厚生労働省「令和元年国民生活基礎調査」参考
※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年国民生活基礎調査が中止となったため、令和元年の数値で算出)

家計簿に例えると



収入内訳		552万円
給料	市税	89万円
親からの援助	地方交付税、国・県支出金など	342万円
借金	市債	77万円
貯金引出	繰入金	33万円
その他	財産収入、寄附金など	11万円

支出内訳		524万円
食費	人件費	39万円
光熱水費	物件費	51万円
医療費	扶助費	96万円
仕送り	繰出金、補助費など	182万円
家の改築など	普通建設事業費	92万円
借金の返済	公債費	33万円
その他	維持補修費、出資金など	31万円

貯金残高	基金残高	195万円
------	------	-------

借金残高	市債残高	424万円
------	------	-------

特別会計

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	65億1,187万円	63億1,619万円
後期高齢者医療	7億6,842万円	7億4,967万円
介護保険事業	71億2,234万円	70億3,787万円
温泉事業	4,093万円	3,947万円

公営企業会計

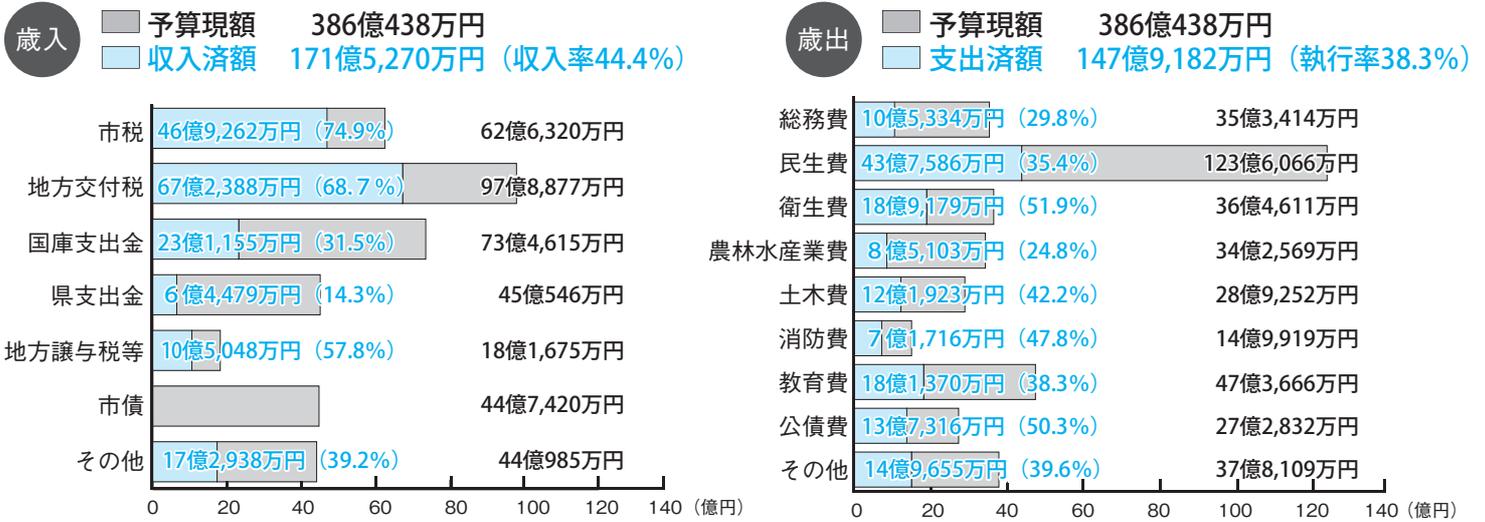
会計	収入	支出	企業債残高	
水道事業	収益的	17億3,654万円	14億4,044万円	70億4,233万円
	資本的	1億1,419万円	9億1,761万円	
下水道事業	収益的	25億100万円	24億2,059万円	180億6,845万円
	資本的	13億9,968万円	23億5,016万円	
病院事業	収益的	87億6,292万円	89億8,652万円	103億2,133万円
	資本的	7億6,607万円	10億629万円	

※収益的とは運営にかかるもの、資本的とは設備にかかるものです。

令和3年度予算執行状況

※令和3年9月30日までの収入・支出済額
1万円未満は四捨五入

一般会計（歳入・歳出とも令和2年度からの繰越分を含む）



【令和3年度に行う主な事業と予算現額】

総務費関係	民生費関係	衛生費関係	土木費関係	教育費関係
公共施設解体 6億2,143万円	保育所の運営 28億9,091万円 障害者への支援 21億2,065万円	新型コロナウイルス ワクチン接種 5億4,590万円 子ども医療給付 1億5,020万円	道路整備 11億6,788万円	(新)志道館の 建設 17億3,944万円 洞内・松陽地区 統合小中学校の 建設 3億7,558万円



市税と歳出を
市民1人当たりと
1世帯当たりになると

市税 市民1人当たり 7万8,481円
(市税収入済額÷人口)
1世帯当たり 16万7,383円
(市税収入済額÷世帯数)

歳出 市民1人当たり 24万7,383円
(歳出の支出済額÷人口)
1世帯当たり 52万9,129円
(歳出の支出済額÷世帯数)

令和3年9月30日現在の人口59,793人、
世帯数27,955世帯で算出

特別会計

会計	国民健康保険事業	後期高齢者医療	介護保険事業	温泉事業
予算現額	69億657万円	7億5,726万円	72億9,072万円	2,631万円
収入済額	23億6,356万円	3億45万円	28億6,976万円	1,048万円
収入率	34.2%	39.7%	39.4%	39.8%
支出済額	24億2,751万円	1億6,565万円	30億5,422万円	947万円
執行率	35.1%	21.9%	41.9%	36.0%

公営企業会計

会計		収入			支出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
水道事業	収益的	16億8,600万円	7億9,570万円	47.2%	16億7,012万円	3億1,887万円	19.1%
	資本的	4億1,353万円	6,108万円	14.8%	8億8,954万円	3億2,462万円	36.5%
下水道事業	収益的	25億8,243万円	14億8,338万円	57.4%	24億8,814万円	3億4,550万円	13.9%
	資本的	14億4,535万円	2億7,031万円	18.7%	23億7,901万円	8億7,100万円	36.6%
病院事業	収益的	92億1,054万円	44億4,207万円	48.2%	94億5,107万円	35億8,042万円	37.9%
	資本的	12億2,284万円	2億6,976万円	22.1%	14億8,598万円	9億8,298万円	66.2%

市債および企業債残高

会計	金額	
一般会計	335億9,569万円	
公営企業会計	水道事業	67億5,541万円
	下水道事業	173億5,650万円
	病院事業	99億4,453万円

一時借入金の状況

病院事業会計：10億円

※一時借入金とは、一会計年度内に現金が不足した場合に借り入れるお金であり、年度末の3月31日（一般会計は翌年度の5月31日）までに償還しなければならないものです。

一般会計・特別会計の財産

土地	有価証券
797万185㎡ 	4,136万円
建物	出資金
27万7,600㎡ 	2億9,127万円
財政調整基金	
山林 217万9,529㎡ 有価証券 208万円 現金 60億5,979万円 	

※健全化判断比率と資金不足比率は市ホームページをご覧ください。



「救急医療情報キット」をご存じですか

申問 高齢介護課 ☎ 6720

市では救急時の安全・安心を確保するために「救急医療情報キット」を無料配布しています。

救急医療情報キットとは

高齢者の安全・安心を確保することを目的に、かかりつけ医療機関・持病などの医療情報や、緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫の中に保管しておくものです。

救急医療情報キットは、救急隊員が救急活動に必要と判断した場合に活用します。

活用法



- ① 119番へ電話
- ② 救急隊が到着し、玄関ドアの内側を確認
- ③ 冷蔵庫のマグネットを確認
- ④ 冷蔵庫内にある保管容器を取り出す
- ⑤ 保管容器内を確認し、情報を入手
- ⑥ 救急搬送

配布対象者

- 本市に住所があり、次のいずれかに該当する人
- ・ 満 70 歳以上の 1 人暮らしの人
- ・ 満 70 歳以上の人で構成された世帯の人
- ※その他、特別な事情がある場合はご相談ください。

配布場所

- 高齢介護課
- ※配布を希望する人は申請が必要です。

申請方法

- 高齢介護課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入の上、申請してください。
- ※窓口へ来た人の本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証、介護保険証など）が必要です。

配布内容

- 1 保管容器
- 2 救急医療情報用紙
- 3 冷蔵庫用マグネット
- 4 玄関用シール

様式第1号 (部2条関係)

救急医療情報用紙

作成日	年 月 日	実用日	年 月 日
住 所		性 別	男・女
ふりがな		血 液 型	型
氏 名		電 話 番 号	
生年月日	年 月 日	電 話 番 号	

かかりつけの医療機関 ①	かかりつけの医療機関 ②

アレルギーの有無等	服薬内容 ※欄内に書ききれない場合には、薬剤師様検査の写し等を保管容器に入れてください

緊急連絡先 ①	緊急連絡先 ②

※等々を記入してください

10番を付している

10番を付している

10番を付している

10番を付している

「救急医療情報キット」をお持ちの皆さんへ

医療情報の内容の更新をお願いします

- ①医療情報の内容に変更がありましたら、変更箇所のみを、現在保管している救急医療情報用紙に書き直してください。
※高齢介護課への連絡は必要ありません。
- ②新しい救急医療情報用紙が必要な人は、市ホームページからダウンロードするか高齢介護課の窓口にお越しください。
- ③救急医療情報キットを紛失した場合はご相談ください。



SDGs～持続可能な社会を目指して～ Vol.1

問政策財政課 ☎516712

市では、持続可能な社会を目指してSDGsの取り組みを進めています。次世代につなぐ、よりよい未来を実現するため、世界共通の17の国際目標の達成に向けた市の取り組みや、一人一人ができることなどを今号から連載で紹介いたします。

SDGsって何？

SDGs (Sustainable Development Goals/持続可能な開発目標) とは、平成27 (2015) 年に国連サミットで採択された令和12 (2030) 年までに達成を目指す世界共通の目標です。

「誰一人取り残さない」を基本理念に17のゴールと169のターゲットが設定されています。

17のゴール

17のゴールでは、貧困や環境問題の解決、経済成長などの多様な目標を掲げています。全ての目標に相関関係があるため、総合的に取り組むことが必要であり、一つの取り組みの達成が他の目標の達成につながる場合があります。

なぜ、SDGsに取り組むのか

現在、世界では飢餓や貧困、差別やハラスメント、地球温暖化や自然災害の発生、経済格差の拡大など、環境、社会、経済の面でさまざまな課題を抱えています。

私たちや次の世代が安全に安心して住み続けることができる、よりよい未来を実現するためにSDGsの達成に取り組む必要があります。



十和田市は「SDGs日本モデル」宣言に賛同しています

市では、令和2年3月に「SDGs日本モデル」宣言に賛同し、地域のステークホルダー（関係者）との官民連携を進め、地域の課題解決と地方創生を目指していくこととしています。

※「SDGs日本モデル」宣言とは、地方自治体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示すものです。令和3年12月10日現在、430の自治体（42都道府県、388市町村）が賛同しています。

十和田市立中央病院地域医療連携だより 病院の食事について紹介します

第5回（全7回）

問中央病院 ☎235121

食事は入院中の楽しみの方と考え、治療上の制限を守りつつもおいしく召し上がっていただけるよう、スタッフ一同で食事作りに取り組んでいます。季節に合わせた各種行食事や、「こんな食事が出るの?」と思われるメニューにも挑戦しながら、少しでも食事を楽しんでもらえるような献立を考えています。

ところで、日本人の「食事摂取基準」という言葉を知っていますか。聞き慣れない言葉だと思いますが、この基準の中に日本人の1日当たりの食塩摂取の目安があり、7g/日以下とうたわれています。病院食も「食事摂取基準」に準じて作りますが、地域柄、食塩を10g/日程度摂取していると思われるため、当院では10g/日以下で、なるべくおいしく食べてもらえるような食事を提供しています（疾患によっては減塩食の場合もあります）。

また、主に生活習慣病（糖尿病、高血圧、心臓病など）やがんの患者さんを対象に、^{えんげ}嚥下調整食（のみ込みやすい食事）や低栄養などの栄養指導も行っています。患者さんの食生活や嗜好、食事への思いなども伺いながら、家庭でも実践できる食事方法を一緒に考え提案しています。



確定申告のお知らせ

問十和田税務署 ☎ 3153

確定申告書作成会場のご案内

とき 2月1日(火)～3月15日(火) 午前9時～午後5時
※土・日曜日、休日を除く

ところ 十和田奥入瀬合同庁舎1階 共用会議室
※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、2月16日(水)よりも前から公的年金を受給されている人を主な対象として、申告相談を受け付けます。

※市役所の申告相談などについては、広報とわだ2月号や市ホームページなどでお知らせします。

申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ❖ 「入場整理券」は、会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。
- ❖ 「入場整理券」の配布状況に応じて、後日来場をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- ❖ 配布方法の詳細は、国税庁ホームページからご確認ください。

申告が必要な支援給付金などをご確認ください

問税務課 ☎ 6766

新型コロナウイルス感染症に係る支援給付金などは、一部（非課税のもの）を除き令和3年中の収入として申告が必要です。なお、掲載している給付金などのほかに国や県から支給を受けている場合は、各担当機関にお問い合わせください。

申告が必要な給付金・補助金・交付金（課税）

名称	所得の種目
十和田市新生児子育て支援給付金	一時所得
十和田市新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金	事業所得等
十和田市飲食業支援給付金	事業所得等
十和田市経済支援対策給付金	事業所得等
小規模事業者持続化補助金	事業所得等
持続化給付金	事業所得等
十和田市米価下落対策緊急支援事業交付金	事業所得等

※一時所得の合計額が50万円以下の場合は、税額に影響ありません。

申告の必要がない給付金（非課税）

名称
子育て世帯への臨時特別給付金
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金



あなたの街の

法律相談

～第59回～



市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「同一労働同一賃金の原則」についてです。

問まちづくり支援課 ☎ 6777

Q 短時間・有期雇用（パートタイマー、契約社員）の従業員の待遇に関する法改正があったと聞きましたが、どのようなものですか。

A パートタイマーや契約社員として働く従業員が、無期雇用（正社員）で働く従業員との間で、待遇面で不当な扱いを受けていることが社会問題となる中、平成30年に

働き方改革推進法が成立し、正社員との間で不合理な差別を禁止するための法改正がなされました。

Q どのように改正されたのですか。

A 短時間・有期雇用労働法では、事業主に対し、パートタイマー・契約社員などの基本給、賞与その他の待遇について、通常の労働者の待遇との間で不合理な相違を設けてはならないとしました。「同一労働同一賃金の原則」といわれるものです。

Q パートタイマー・契約社員と正社員は同じ待遇にしなければならぬのでしょうか。

A 改正法が禁じているのは「不合理な相違」であって、常に同じ待遇でなければならないとしているわけではありません。「業務の内容、当該業務に伴う責任の程度（職務の内容）」「当該職務内容および配置の変更の範囲」「その他の事情」に照

らして適切なものであれば認められます。

Q 現在、パートタイマーなど有期雇用で働いている人で、正社員との待遇の差に疑問がある場合、会社に対して説明を求めることはできるのでしょうか。

A 事業主に対して説明を求めることができます。厚生労働省の「事業主が講ずべき短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する措置についての指針」では、説明を求められた事業主は、職務内容や職務内容・配置変更の範囲の最も近いと判断する「通常の労働者」と比較して、待遇相違の内容について、待遇に関する基準の相違の有無を説明し、かつ、両者の待遇の個別具体的内容または当該待遇に関する基準を説明することとされています。

（文責 弁護士 橋本 明広）
弁護士法人青空と大地 ☎ 5162

企画展 Arts Towada 十周年記念「インター＋プレイ」展 第3期

本市出身の映像作家 水尻^{よりこ}自子と漆彫刻家 青木千絵による新作を公開

現代美術館では、Arts Towada 十周年を記念した全3期にわたる展覧会「インター＋プレイ」展を開催しています。その最後を飾る第3期では、本市出身の映像作家水尻自子と漆彫刻家 青木千絵の作品を展示します。

水尻自子のアニメーション作品は、鑑賞者の触感や痛覚を刺激し、まるで視覚で物に触れているような感覚を呼び起こします。本展の作品はミュージシャンの本田ゆかが音楽を担当し、十和田のために制作された新作です。

一方、漆を用いた青木千絵の彫刻作品は、身体をモチーフにし、体の内側にたまった感情が外側の身体へと現れ、覆いつくすような造形です。身体を覆う幾重にも重ねた漆の鏡面には、奥にのみ込まれるような深みがあり、鑑賞者を作品の内側に引き寄せます。展覧会では新作と旧作を組み合わせで展示します。

また、第2期のトマス・サラセーノの展示の一部や、通年展示の鈴木康広《はじまりの果実》、目[mé]《space》は、引き続き展示し、問題行動トリオによるパフォーマンスも会期中に開催します。



水尻 自子 《不安な体》2021年
©MIYU Productions, New Deer, Yoriko Mizushiri



水尻 自子

映像作家。1984年十和田市生まれ。体の一部や身近な物体をモチーフにした触覚的なアニメーションを制作する。



青木千絵 《BODY18-2》2018年
撮影：池田ひらく



青木 千絵

漆彫刻家。1981年岐阜県生まれ。金沢美術工芸大学大学院博士課程修了。現在、同大学助教。漆の持つ深い艶から創造への意欲をかき立てられ、人間の存在をテーマに作品制作を始める。人体と抽象形態が融合した独特のフォルムを追求している。

アーティスト・トーク 水尻自子、青木千絵

とき 1月22日(土) 午後1時～2時30分

ところ 現代美術館 休憩スペース (カフェ)

※参加には企画展チケットが必要です。

1月10日(月)は現代美術館常設展示市民無料デー

マイナンバーカード、免許証や保険証など住所が確認できるものを受付に提示してください。

市民無料デーに合わせて、次のイベントを開催します。

《学芸員による解説》とき：午前11時～正午

定員：10人(事前予約制・先着順)

※企画展チケットが必要です。

《げんびサポーターと一緒に作品をみよう》とき：午後2時～3時

定員：5人(事前予約制・先着順)

◆1月11日(火)～21日(金)はメンテナンスのため休館です。



～上十三・十和田湖広域定住自立圏情報～



上十三・十和田湖広域定住自立圏内のイベント情報をお届けします♪

三沢市

冬のおすすめアクティビティワカサギ釣り

ワカサギの宝庫「姉沼」でワカサギ釣りが楽しめます。駐車場、トイレも完備、釣り用品のレンタルも出来るので、初めての人でも気軽に楽しめます。

▶とき 結氷後 例年1月下旬～3月中旬

▶ところ 三沢市姉沼

※詳しくはお問い合わせください。

問 青森フィッシングガイド

☎090-3506-6608

六戸町

メイプルタウンイルミネーション

住民みんなの手でイルミネーションのレイアウトから飾り付けまで行いました。ぜひご覧ください。

▶とき 開催中～2月28日(月)

日没～午後10時

▶ところ 六戸町立図書館前「いこいの広場」

問 メイプルタウンイルミネーション設置実行委員会 ☎05511



お知らせ

☎ 5111 FAX 5100

土・日曜日、休日は閉庁

お知らせの表記

申…申し込み先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

広報とわだに掲載の各種催しや募集などについて

広報とわだに掲載したイベントや相談会などの各種催しや募集については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、催しなどに参加する場合は、マスクを着用し人との適切な距離を保つなど、感染症対策へのご協力をお願いします。

※事前に各問い合わせ先にご確認ください。

暮らし

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)を実施します

市では、令和4～8年度を計画期間とする第3次十和田市男女共同参画社会推進計画の策定に取り組んでいます。

第3次計画(案)に対する皆さんのご意見をお聞かせください。
受付期間 1月26日(水)～2月14日(月)
提出方法 持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかにより提出ください。

※詳しくは、総務課に備え付けてある冊子または市ホームページをご覧ください。

問 総務課 ☎ 51 6702 FAX 5100
メール somu@city.towada.lg.jp

「とわだ応援プレミアム付商品券」の販売期間と利用期間を延長します

販売期間

1月17日(月)～2月10日(木)

販売冊数 1回3冊まで

※商品券がなくなり次第終了

販売場所 市内の郵便局(八郷簡易郵便局、滝沢簡易郵便局は除く)

※引換券なく、どなたでも購入できます。

利用期限 2月28日(月)

※すでに販売した商品券、マイナンバーカード取得促進事業で配布した商品券も含まれます。

※商品券には利用期限が1月31日(月)と印字されていますが、2月28日(月)まで利用可能です。

※詳しくは「とわだ応援プレミアム付商品券ホームページ」をご覧ください。

※これに伴うマイナンバーカード取得促進事業の配布対象者の条件変更はありません。

問 商工観光課 ☎ 51 6773

十和田商工会議所 ☎ 51 6773



とわだ応援プレミアム付商品券ホームページ

あおもり安心飲食店キャンペーンを行っています

県では、県内の新型コロナウイルス感染症状況が一時期の急激かつ大幅な感染拡大の局面からは脱していることを踏まえ、県の「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた飲食店の利用者を対象とする「あおもり安心飲食店応援キャンペーン」を実施しています。抽選で食事券が当たりますので、ぜひご利用ください。

参加対象者 県内の対象店舗で飲食代1,000円以上ご利用の人。

利用した人に、店頭でキャンペーン応募シールを配布します。

シール配布・キャンペーン応募期限 1月10日(月)

食事券利用期間 2月上旬～3月6日(日)

※詳しくは、キャンペーンサイト(<https://www.tsunaguru.com/>)をご覧ください。

●参加店も募集しています

募集期限 2月18日(金)

※「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」の認証店であること。申請を希望する事業者は、あおもり飲食店感染防止対策認証制度ホームページ(<http://aomori-ninsho.com>)をご覧ください。

問 青森県商工労働部地域産業課

☎ 017-734-9373

青森県健康福祉部保健衛生課

☎ 017-734-9213

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などは次の方法で処分してください

問 まちづくり支援課 ☎ 51 6726

エアコン・室外機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の「家電4品目」は、家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられているため、燃えないごみや粗大ごみとして出すことはできません。次の方法で処分してください。

※処分にはリサイクル料金のほか、回収を依頼する場合、収集運搬料金がかかります。

●処分方法

買い替える場合	新しい製品を購入する販売店へ依頼
処分のみの場合	製品を購入した販売店か廃棄物処理業者へ依頼

自身で引き取り場所へ運搬する場合は、郵便局で家電リサイクル料金を振り込みの上、引き渡ししてください。

※不法投棄や無許可の回収業者への依頼は違法です。

●対応可能な廃棄物処理業者

(有) エコサービス 西十六番町 29-9 ☎ 22 9741	県南清掃(株) 三本木字野崎 40-370 ☎ 23 4351	(株) みどり 相坂字高清水 78-455 ☎ 23 9199
(株) 遠藤商店 東十六番町 5-3 ☎ 23 4850	(株) 十和田ビルサービス 赤沼字下平 437-9 ☎ 23 4982	(有) 十和田環境サービス 相坂字高見 125-25 ☎ 22 7573
田中車輛(株) 三本木字中振 43-4 ☎ 20 6210	(有) 十和田クリーンサービス 赤沼字沼袋 174-9 ☎ 23 7451	(有) マルトシ運輸 法量字淵瀬 56 ☎ 74 2966

指名競争入札等参加資格審査申請書受付

各団体が実施する競争入札などに参加を希望する事業者などは、次により申請してください。提出要領や各指定様式などは各団体のホームページからダウンロードできます。

団体名	十和田市	十和田地域 広域事務組合
提出書類	市指定様式ほか	統一様式または 組合指定様式
受付期間	1月17日(月)～2月15日(火) (土・日曜日、休日を除く)	
の有効年度 申請区分毎	①建設工事	令和4年度
	②測量・建設コンサルタントなど	令和4年度
	③物品など(※)	令和4年度
その他	①は毎年申請が必要です。②、③は中間年の受け付けとなりますので、令和3年度の参加資格審査に申請済みの場合は必要ありません。	①、②は中間年の受け付けとなりますので、令和3年度の参加資格審査に申請済みの場合は必要ありません。
問い合わせ先	管財課 ☎⑤1 6714	同組合財政係 ☎②0 8100

※③の内容は製造・売買・修繕・印刷・委託・賃貸借・除雪などです。

乳児用粉ミルクを無料配布します

寄贈を受けた乳児用粉ミルク(ステックタイプ・アレルギー対応)を必要な人へ無料配布します。

とき 1月27日(木)

午前9時～正午

ところ 十和田市社会福祉協議会

対象 市内在住で乳児がいる人

定員 10人

申込期限 1月25日(火)

☎⑩十和田市社会福祉協議会

☎②3 2992

動物の飼育マナーを守りましょう

犬や猫などのペットの飼い方に関するトラブルが増加しています。ペットを飼っている人は、必ずマナーを守り、近隣住民に迷惑を掛けないようにしましょう。

▶放し飼いは事故や感染症のリスクがありますのでやめましょう。

▶散歩中のふんは必ず持ち帰りましょう。

▶野良猫への無責任なエサやりはしないでください。

☎まちづくり支援課 ☎⑤1 6726

除雪作業にご理解とご協力を！

☎土木課 ☎⑤1 6730

大雪時には、早期の通行確保を優先した除雪を行います

大雪時には除雪が行きわたるまでに時間がかかり、緊急車両の通行などに支障が出る場合があります。その際、通行への影響を最小限に抑えるため、右記の作業順序で段階的に除雪を行います。

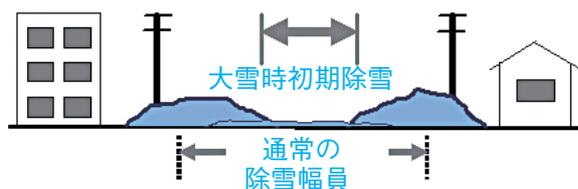
また、市道路沿線に住家や施設などがなく、迂回路がある一定の路線を「一時閉鎖路線」として設定し、通行が確保された後に除雪を行います。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

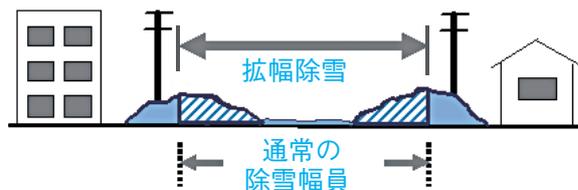
※大雪時の除雪作業の実施については、駒らん情報めーるなどでお知らせします。

※夜間、土・日曜日、休日のお問い合わせは、市役所代表(☎②3 5111)をお願いします。

1 緊急車両が通行できる最低限の幅員を早急に確保し、すれ違いができるよう待避所を設けます。



2 その後、順次走行車線の幅を広げるなど、通行の支障とならない状態を確保します。



3 一時閉鎖路線と歩道を除雪します。

❖「一時閉鎖路線」には看板を設置します。



償却資産の申告を受け付けします

市内で事業（農業を含む）を営む人は、事業に使用している資産を償却資産として申告する必要があります。適正な固定資産税の算定のため、忘れずに申告してください。

申告期間 1月4日(火)～31日(月)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申問 税務課 ☎ 6769

「図書セット貸出」を利用してみませんか

市内の施設（幼稚園・保育園、小・中学校、介護老人保健施設など）へ図書館が選んだ本を貸し出ししています。

貸出冊数 1箱30冊

（本は図書館が選びます。幼稚園・保育園には紙芝居も貸し出ししています。）

貸出期間 1カ月

申込期限 1月28日(金)

申問 市民図書館 ☎ 7808

交通遺児援護金を支給します

交通事故によって父や母を失った交通遺児の保護者に援護金を支給します。

対象 令和4年1月1日時点で、義務教育終了前であって、市内に住所を有する交通遺児の保護者

援護金 15,000円

申告期間 1月4日(火)～31日(月)

申問 こども支援課 ☎ 6716

令和3年度十和田湖環境保全会議

十和田湖の水質や周辺環境の保全に関する活動、調査研究について講演などを行います。

とき 1月25日(火)

午後1時～3時

ところ 東コミュニティセンター

対象 十和田湖の環境保全に興味のある人

定員 40人程度

申問 青森県環境生活部環境保全課

☎ 017-734-9242

自死遺族のつどい

大切な人を自死で亡くされた方々が集まり、自分の体験や思いを話せる場です。その場において、話を聞くだけでも構いません。

とき 1月23日(日)

午後1時30分～3時30分

ところ 弘前市民会館2階第2小会議室(弘前市大字下白銀町1-6)

申問 青森県立精神保健福祉センター

☎ 017-787-3951

ぶらっとなんでも相談会

金銭・借金問題や家族問題、法的トラブルや健康問題など、弁護士・精神保健福祉士・保健師が日ごろの悩みに無料で相談に応じます。

とき 1月23日(日)

午前10時～正午

ところ 市民図書館 多目的研修室
※事前予約は不要です。直接会場にお越しください。

申問 青森りんごの会 ☎ 080-6057-3792

U・Iターンを検討している家族や知り合いにお知らせください

①第4回東北U・Iターン大相談会

東北6県の自治体・団体が出展する移住相談会です。本市も上十三・十和田湖広域定住自立圏として出展します。

とき 1月9日(日)

午前11時～午後4時30分

ところ 東京交通会館12階 ダイヤモンドホール(東京都千代田区有楽町2-10-1)

申問 認定NPO法人ふるさと

回帰支援センター

☎ 03-6273-4401



②青森暮らしセミナー

県内市町村が出展する移住フェアです。本市も出展し、移住に関するセミナーや相談会を行います。

とき 1月23日(日) 午後1時～5時

ところ 秋葉原UDXギャラリー(東京都千代田区外神田4-14-1)

申問 青森県地域活力振興課

☎ 017-734-9174



未定地区の民生委員・児童委員が決まりました

申問 生活福祉課 ☎ 6749

氏名	電話番号	担当地区
本田 ミヤ子	☎ 27 6816	西二十一番町30～52
畑中 守	☎ 24 2676	稲吉の一部、野崎

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

予約制マイナンバーカード受け取り専用臨時窓口を開設します

とき 1月8日(土)、23日(日)

午前8時30分～正午

ところ 市民課

※来庁の際は、本館東側出入り口をご利用ください。

定員 各日30人程度(先着順)

予約方法 事前に電話や窓口で予約してください。予約がない場合は受け付けできません。

※予約時に希望日、時間、人数、来庁予定者の氏名、住所などを確認します。

※マイナンバーカード交付以外の業務は行いません。

☎市民課 ☎ 6755

緊急通報(119番)不通のお知らせ

NTTの電話工事のため、119番がつかない場合があります。119番がつかないときは、携帯電話で次の番号へかけるか、数分待ってからおかけ直してください。

とき 1月21日(金) 午前1時～2時の間の約3分間

通報先 090・4316・0391

(この時間帯に限り通報できます。それ以外では使用しないでください。)

☎十和田地域広域事務組合消防本部通信指令課 ☎ 4111

FAX ☎ 4117

テレビ受信障害対策を行っています

市内で、各携帯電話事業者が新しい電波(700MHz帯)を随時利用開始しています。1月20日に試験電波を発射することで、ご家庭のテレビ映像に影響が出た場合、700MHz利用推進協会が無償で工事を実施します。詳しくは、お問い合わせください。

☎700MHzテレビ受信障害対策コールセンター ☎ 0120・700・012 (IP電話の場合 ☎ 050・3786・0700 年中無休 午前9時～午後10時)

冬はノロウイルスに注意しましょう

ノロウイルスは感染力が強く、食中毒の集団発生を起こしやすいので、家庭でも食品の取り扱いなどには十分注意し、予防を心掛けましょう。

▶ノロウイルス予防のポイント

- ・調理者の健康管理
- ・調理前などの手洗い
- ・調理器具の消毒
- ・食材の十分な加熱

☎健康増進課 ☎ 6790



募 集

令和3年度甲種防火管理再講習受講者募集

対象 飲食店、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち、収容人員300人以上の建物の防火管理者に選任されている人で、次の受講期限に該当する人

①新たに防火管理者に選任された人で、前回の講習から5年を超えている人は、選任の日から1年以内

②①以外の方は、最終受講日以降の最初の4月1日から5年以内

とき 2月3日(日)

午前9時40分～11時50分

ところ 十和田消防庁舎3階講堂

定員 40人(先着順)

費用 2,000円(テキスト代)

※受講日当日にお支払いください。

申し込み方法 各消防署に備え付け、または十和田地域広域事務組合ホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

申込期間 1月11日(火)～14日(金)

☎十和田地域広域事務組合消防本部予防課 ☎ 4113

市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者募集

対象 次の全てに該当する人

▶居住するための住宅を必要としている人

▶同居親族がいる人

▶世帯の月平均の所得が15万8千円～48万7千円であること(2人世帯で世帯主のみ給与収入がある場合は、年収約350万円以上約750万円以下)

募集戸数 ①田屋団地3LDK(沢田字下洗45)3戸 ②小沢口団地2LDK(奥瀬字小沢口95-3)3戸

家賃(月額)

①32,000円 ②28,000円

※敷金は家賃の3カ月分、保証人は2人必要です。

申し込み方法 都市整備建築課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

申込期間 1月11日(火)～31日(月)(応募者多数時抽選)

※世帯構成により必要書類が異なるため、事前にお問い合わせください。

☎都市整備建築課 ☎ 6738

令和4・5年度国有林モニター募集

東北森林管理局は、国有林野の管理経営に皆さんの声を役立てていくために、モニターを募集します。

内容 アンケートへの回答、現地見学会・国有林モニター会議への出席など

任期 令和4年4月1日から2年

募集人員 48人程度

申込期限 1月31日(月)

※詳しくは東北森林管理局ホームページをご覧ください。

☎東北森林管理局企画調整課

☎ 018・836・2228

令和4年度三沢基地モニター募集

航空自衛隊三沢基地では、自衛隊や防衛問題に関心がある人を対象に、各種行事、基地見学を通して、意見や要望を反映させるために三沢基地モニターを募集します。

対象 三沢基地周辺市町村に在住の人（国会議員、地方公共団体の議員、常勤の国家公務員および地方公務員を除く）

任期 令和4年4月～令和6年3月

主な活動内容 ①基地内と職場見学（1～2カ月に1回、平日の活動です。）②航空機体験搭乗③アンケート調査やモニター会議④基地主催行事への招待

申し込み方法 住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記の上、郵送またはメールで申し込みください。

申込期限 1月17日(月)必着

申問 航空自衛隊三沢基地 第3航空団司令部渉外室

☎③ 4121（内線 3313）

メール 3wg-adm010@inet_asdf.mod.go.jp

公共職業訓練「住宅建築施工科」3月期受講生募集

離職された方々の早期再就職を図るため、木造住宅の施工方法に関する技能や知識を習得する「住宅建築施工科」の受講生を募集します。

訓練期間 3月7日(月)～9月6日(火)（6カ月間）

※訓練見学説明会を1月20日(木)、2月3日(木)の午前10時～正午に開催します。

訓練場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場（八戸市類家二丁目7番40号）

応募資格 ハローワークに求職の申し込みをしている人

定員 15人

申込期間 1月4日(火)～2月8日(火)

※ハローワークへ申し込みください。※受講料は無料ですが、別途テキスト代などががかかります。

申問 青森県職業能力開発促進センター八戸実習場 ☎ 0178・73・5535

総合体育センタースポーツインストラクター（契約職員）募集

対象 年齢・学歴不問、スポーツ系資格（（公財）日本スポーツ協会認定資格等）を有する人、スポーツ系指導経験のある人優遇

業務内容 トレーニング室受付監視業務、市民対象のスポーツ教室指導補助、窓口業務など

任用期間 4月1日～令和5年3月31日（条件付きで契約更新あり）

募集人員 1人

勤務時間 午前8時15分～午後9時15分のうち8時間（シフト制、週休2日制・年次有給休暇あり）

賃金 月額138,000円～（年2回賞与あり）

保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

面接試験 2月18日(金) 午前10時～総合体育センター会議室

申し込み方法 履歴書（顔写真貼付）を総合体育センター窓口へ提出ください。

申込期限 2月10日(木)

申問（一財）十和田市スポーツ協会 ☎⑤ 8282

令和3年度自衛官等募集

自衛隊青森地方協力本部三沢募集案内所 ☎③ 1346

募集種目	資格	受付期間	試験期日
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	一般 男子で中卒（見込み含む） 17歳未満の人	募集中～ 1月14日(金)	1次：1月22日(土)、23日(日) 2次：2月3日(木)～6日(日)
貸費学生	技術 大学の理学部・工学部（※） の3、4年次または大学院 修士課程在学の修業年限を 終わる年の4月1日現在で 26歳未満の人	募集中～ 1月14日(金)	1月29日(土)
自衛官候補生 （任期制）	18歳以上33歳未満の人	年間を通じて 行っています。	別途各人に連絡します。

※学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。

●試験場所は、別途各人に連絡します。

4月からの雑誌スポンサー募集

図書館では「雑誌スポンサー制度」を導入しています。この制度は、雑誌の購入代金を負担することで、その雑誌の最新号カバーを広告媒体として活用できる制度です。
対象 企業、団体など（個人は対象外）
※詳しくは市民図書館ホームページをご覧ください。

自衛隊市民図書館 ☎⑤ 7808

【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702



講座・教室

レベルアップ市民スキー教室

とき 1月15日(土)、16日(日)

午前10時～午後3時

※準備を整えて、リフト券売り場

前に午前9時30分までに集合

ところ 奥入瀬渓流温泉スキー場

対象 小学生以上の市民

費用 1,000円(リフト券無料)

申込期間 1月5日(水)～11日(火)

申十和田市スキー協会事務局

☎③ 2420

問十和田市スキー協会事務局・坂下

☎ 0178・79・6141



中央病院「市民健やかゼミナール」

とき 1月27日(木)

午後4時～5時

ところ 中央病院別館2階講堂

演題 健診のすすめ 血液検査値の読み方～肝・脾機能、腎機能を中心に～

講師 臨床検査科 技師長 國分 慎



※健康とわだポイントラリー対象の講座です。

問中央病院業務課☎③ 5121

第7回さわやか健康講座

タバコはなぜ吸いたくなるのか
～あなたの知らないタバコの世界～

とき 1月25日(火)

午後2時～3時30分

ところ 保健センター

講師 薬剤師 永尾 奈美子さん

定員 70人

申し込み開始 1月4日(火)～

※講話の前に保健協力員による健康劇の上演があります。

※健康とわだポイントラリー対象の講座です。

※当日、37.5℃以上の発熱がある人や体調不良の人は受講を控えるようお願いします。

申問健康増進課☎⑤ 6791



第8回十和田市民「あんしん生活活用講座」

令和4年3月までの連続講座です。ぜひご参加ください。

とき 1月21日(金)

午後6時30分～7時30分

ところ 中央病院正面エントランスホール

内容 遺産相続について

講師 いずみ法律事務所

鈴木 陽大 弁護士、花生 耕子 弁護士

定員 50人(先着順)

※健康とわだポイント

ラリー対象の講座です。

※詳しくはQRコードからご覧ください。

申問中央病院☎③ 5121

伝統工芸品「きみがらスリッパ」
製作講習会

十和田きみがらスリッパ生産組合では、本市の伝統工芸品である「きみがらスリッパ」に興味を持ってもらうため、講習会を実施します。講習会では、組合員が講師として2日間、1足編み上げるまで指導します。

とき 2月5日(土)、6日(日)

午前9時30分～午後3時30分

ところ 市民交流プラザ「タワーレ」和室

対象 両日参加できる人

定員 12人

※定員を超えた場合、抽選により受講者を決定します。

費用 2,500円

持ち物 昼食、エプロン、霧吹き、タオル、はさみ、定規

申込期間 1月31日(月)

※完成したスリッパは持ち帰ることができます。

●一緒に製作する仲間も募集しています

興味のある人はご連絡ください。

申問十和田きみがらスリッパ生産組合事務局((株)パワフルジャパン十和田内) ☎⑧ 3611



【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先

総務課広報男女参画係☎⑤ 6702



催し

称徳館「バックヤード展」(前期・冬)

称徳館所蔵資料の中から、常設展示していない資料を選び展示します。

とき 開催中～1月23日(日)

午前9時～午後4時

ところ 馬事公苑称徳館

費用 310円(常設展示の観覧料を含む)

☎馬事公苑称徳館 ☎② 2100

①第38回十和田市発明工夫展、 ②第57回十和田市児童生徒発 明くふう展

とき 1月22日(土)、23日(日)

午前9時30分～午後6時

ところ 市民交流プラザ「トワレ」

☎①市発明協会事務局(商工観光課内) ☎⑤ 6773

②南コミュニティセンター

☎② 4416

冬のおはなし会

とき 1月10日(月)

午前10時30分～11時30分

ところ 市民図書館 多目的研修室

内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、音楽など

対象 幼児～小学生

※このイベントは「(特非)十和田NPO子どもセンター・ハピたの」の協力により実施します。

☎市民図書館 ☎③ 7808

郷土館企画展「とわだの縄文」

市内各所から出土した縄文時代の遺物を通し、縄文人の生活、技術、精神文化を紹介します。

とき 1月8日(土)～3月20日(日)

午前9時～午後5時(毎週月曜日休館)

ところ 郷土館

☎スポーツ・生涯学習課 ☎⑤ 0184
郷土館 ☎⑦ 2340

映画「犬部！」上映会

本市で撮影が行われ全国公開された映画「犬部！」の無料上映会を開催します。

とき 2月6日(日)

①午前10時～ ②午後2時～

③午後5時～

ところ 市民文化センター

定員 各回800人

応募方法 鑑賞希望者全員の郵便番号、住所(代表者と同じ場合は省略可)、年齢、氏名、電話番号(代表者)、希望上映時間(第2希望まで)を記入し、市ホームページ内の応募フォーム(QRコード読み取り、または「十和田市 電子申請」で検索)、はがき、FAX、メールのいずれかで申し込みください。

応募期限 1月21日(金)

(当日消印有効)

※申し込み多数時は抽選により決定し、当選発表は、入場整理券の発送をもってかえさせていただきます。なお、入場整理券がない人は入場できません。

☎商工観光課 ☎⑤ 6771

FAX ② 9799

メール shokokanko@city.towada.lg.jp

〒034-8615 十和田市役所

商工観光課 上映会担当宛て



応募フォーム

駒っこランド冬まつり

☎馬事公苑称徳館 ☎② 2100

とき 1月29日(土)、30日(日) 午前10時～午後7時30分

29日(土)

- ▶セレモニー
- ▶福まき(お菓子まき)
- ▶そりすべり大会
- ▶おしるこ振る舞い
- ▶宝さがし

30日(日)

- ▶宝さがし ▶親子馬力大会
- ▶かまくらでEat(かまくら内でジンギスカンを食べられます。)
- ①午後3時30分～ ②午後4時30分～
- ③午後5時30分～ ④午後6時30分～

●第9回駒っこランド雪像コンテストを同時開催します

雪像人気投票や雪像ライトアップなどを行います。

●キッズゲレンデオープン

1月中旬にオープン予定です。※詳しくはお問い合わせください。



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702

【お正月特別企画】

本の福袋～年の始めは図書館へ！～

市民図書館では、年の始めに読んでほしいおすすめの本2冊を詰め合わせた「本の福袋」を30袋（一般書15袋、児童書15袋）限定で貸し出します。

とき 1月5日(水)～10日(月)

ところ 市民図書館

貸し出し方法 袋に書かれたテーマを基に「これだ!」と思った「福袋」を一つカウンターまでお持ちください。

※福袋の中身は分からないようにしています。

返却方法 返却期限までにカウンター、返本ポストに返却してください。

**本を借りて運だめし!
「図書館おみくじ」**

期間中に本を借りると、貸出しシートに運勢が印字されます。市民図書館で令和4年の運試しをしてみませんか。

とき 1月5日(水)～10日(月)

問市民図書館 ☎ 7808



市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。
費用の記載がないものは無料です。掲載希望の団体、サークルの方は市ホームページをご覧ください。

算数のいずみ

わくわくどきどきの算数教室です。いろいろなコーナーがあります。一緒に楽しみましょう!申し込みは不要ですので、気軽にお越しください。

とき 1月29日(土)

午前9時20分～11時45分

ところ 市民交流プラザ「トワレ」

対象 小学生

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人数制限を行いますので、保護者は一緒に入場できない場合があります。

※入場の際は、必ずマスクを着用するようお願いします。

※詳しくは「算数教育を語る会」ホームページをご覧ください。

問算数教育を語る会(事務局 南小学校・三浦) ☎ 2285

**無料体験 盆踊りと
リズム体操エクササイズ**

生の唄、太鼓で虎丈様、ナニヤドヤラ、三本木小唄、津軽甚句、ダンシングヒーロー、バハママ。リズムに合わせて、花笠体操、ひょっこりひょうたん島体操エクササイズ。

とき 1月15日(土)

午後1時30分～3時30分

ところ 市民交流プラザ「トワレ」エントランスホール

持ち物 飲み物、タオル、上履き(踊りやすいもの)

申込期限 1月14日(金)

※車でお越しの場合は駐車料金(200円)が必要です。

問とわだナニヤドヤラ保存会・苫米地 ☎ 090-8584-9725

**十和田グリーンジュニア
メンバー募集**

運動が得意なのに、まだ夢中になれるスポーツに出会っていないお子さん、硬式テニスにチャレンジしませんか。親子で楽しめるレジャースポーツとしてもお勧めです。

とき (冬季) 毎週月曜日

午後6時30分～8時30分

(木、金曜日も数回あり)

(夏季) 週2回(毎週月、木曜日)

午後6時～8時、土曜日 午後2時

～4時のいずれか)

ところ 総合体育センター

(夏季はサン・スポーツランド)

対象 小・中学生(高校生も可)

費用 年会費 1,000円、月会費

3,000円(ボール代、レッスン代

など)

※申し込みは随時受け付けています。体験もできますので、事前にご連絡ください。

問十和田グリーンジュニア・天羽

☎ 090-4478-2466

ご当地ベビーヨガ

リングなどご当地名所名産にちなみ、親子で楽しくヨガを行います。ポーズと呼吸法で産後の骨盤を引き締め、下腹ポッコリを改善します。ベビーマッサージと助産師の赤ちゃん相談もあります。

とき 1月22日、2月26日、3月19日(全て土曜日)

午前9時45分～11時40分

ところ 東コミュニティセンター

対象 生後1カ月以降の子どもと母親(託児なし。お母さんのみの参加も歓迎です。)

定員 各回15人(先着順)

費用 各回1,500円

持ち物 ヨガマット(またはバスタオル)、赤ちゃんお世話グッズ

※動きやすい服装でお越しください。

問ご当地ヨガ実行委員会・藤代

☎ 080-3501-6790

メール gotohchiyoga@gmail.com

スノーシューウォーキング体験会

スノーシューを使って雪原をウォーキングします。

とき 1月30日(日) 午前9時～

集合場所 緑地公園

対象 20歳以上

定員 15人(先着順)

費用 500円

申し込み方法 はがきに郵便番号、住所、氏名、電話・FAX番号、スノーシューの有無を書いて1月25日(火)までに申し込みください。

※スノーシューのある人は持参ください。

※傷害保険は各自で加入ください。

問十和田ノルディック・ウォーク・クラブ・山田 ☎ 5558

〒034-0088 西十四番町 33-15

ほけんのページ

1月の健康カレンダー



●乳幼児健診など

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 健診日までに満4カ月に達する乳児	11日(火) 時間は個別通知します ※バスタオル持参	保健センター 問健康増進課 ☎56792
◆1歳6か月児健診 令和2年7月生まれの幼児	12日(水) 時間は個別通知します	
◆2歳児発達健診 令和元年7月生まれの幼児 ★歯科診察で「フッ化物歯面塗布」を実施しています。	13日(木) 時間は個別通知します	
◆3歳児健診 平成30年7月生まれの幼児	18日(火) 時間は個別通知します	市民交流プラザ 「トワレ」 問健康増進課 ☎56797
◆ほっとマミーサロン ・妊娠を考えている女性 ・妊婦と生後8カ月までの乳児をもつお母さんとお父さん、その家族 ※産前産後ケアコースは女性限定です。 ※開催日の1カ月前から予約を受け付けします。	いずれのコースも ①13:30~14:30 ②14:45~15:45 ◆産前産後ケアコース 17日(月) 「おっぱいケア」 ◆ベビーケアコース 24日(月) 「防災&事故予防」 ◆親子ふれあいコース 7日(金) 「エプロンシアター」	
	◆パパママ教室 妊婦とその夫	

※1歳6か月児・2歳児・3歳児健診の対象者は、歯みがきを済ませてから受診してください。

※発熱や体調不良のときは、翌月以降に受診してください。

※第二中央駐車場をご利用の場合は、駐車無料券を配布します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日程が変更となる場合があります。

●各種相談

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 心の悩み、不眠、物忘れ、お酒のことなど気がかりのある人・家族	2月2日(水) 14:00~15:00 ※31日(月)までに要予約	保健センター 問健康増進課 ☎56791
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	27日(木) 9:30~・13:15~ ※25日(火)までに要予約	
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	26日(水)※要予約 時間は個別通知します	上十三保健所 問☎234261
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の人・家族	12日(水) 14:00~15:00 ※7日(金)までに要予約	市役所本館2階会議室1 問高齢介護課 ☎56720
◆B型・C型肝炎検査(※) 過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	4日(火)、18日(火)、2月1日(火) ※要予約 13:00~13:30	上十三保健所 問☎234261
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	19日(水) 13:00~14:00 2月2日(水) 14:30~15:30 ※要予約	
◆まちなか健康相談 心や体のことを相談したい人	13日(木) 9:30~11:30	市民交流プラザ「トワレ」 問健康増進課 ☎56791
◆エイズに関する相談 感染の心配やエイズに関する相談を希望する人	4日(火)、18日(火)、2月1日(火) ※要予約 13:30~14:30	上十三保健所 エイズ専用 問☎238450

(※)市の健診でも検査ができます。詳しくは健康増進課(☎56790)へお問い合わせください。

高齢者インフルエンザ予防接種期間を延長します

問健康増進課☎56790

全国的にワクチンの供給が遅れているため接種期間を1カ月間延長し、1月末まで実施します。

対象 接種日において本市に住民登録している次の人

- ①昭和31年12月29日までに生まれた人
- ②昭和31年12月30日~昭和36年12月29日生まれの人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能や免疫の機能に障害がある人(身体障害者手帳1級相当)

実施場所 右記医療機関(要予約)

費用 1,300円(期間内1回の接種に限ります)

※生活保護受給者や市民税非課税世帯の人は無料です(証明書が必要です)。

持ち物 予診票、健康保険証

接種期限 1月31日(月)

※ワクチンの供給状況により、期限前に終了する場合があります。

病院名	電話番号	病院名	電話番号	病院名	電話番号
阿部クリニック	☎25 1122	小嶋外科 胃腸科医院	☎23 2666	十和田 第一病院	☎22 5511
育成会 内科小児科	☎21 5558	高松病院※	☎23 6540	十和田 泌尿器科	☎22 7340
石川ファミリー クリニック	☎27 1351	田島 クリニック	☎23 5002	西十一番 クリニック	☎51 3911
泉山内科	☎25 1881	十和田外科 内科	☎22 5151	藤井産婦人科 医院※	☎22 5588
えと内科医院	☎23 2727	十和田湖 診療所	☎75 2254	森下内科 医院	☎22 2331
岡本整形外科 クリニック	☎20 1101	とわだ耳鼻 いんこう科医院	☎25 3341	※は入院・通院患者のみ	
かわむら クリニック	☎20 1505	とわだ 循環器内科	☎58 0255		

●献血のお知らせ

問健康増進課☎56790

実施予定日	時間	場所	実施予定日	時間	場所
3日(月)	10:00~12:00	イオンスーパーセンター十和田店	21日(金)	10:00~12:00	十和田警察署
	13:30~16:00				
8日(土)	10:00~12:00	ユニバース十和田東店	26日(水)	10:00~12:00	十和田市役所
	13:30~16:00				



1月の市民無料相談

内容	日時
◆法テラス青森（定員6人） 借金・離婚・労働問題などの相談（法律相談）※資力基準に該当する人	11日(火)、25日(火) 午後1時～4時 ※予約先 ☎ 050-3383-5552
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	12日(水) 午前10時～午後4時 ※11日(火)午後4時までに要予約
◆不動産相談（定員4人） 不動産売買、不動産の賃貸借などの相談	13日(木) 午後1時～3時 ※6日(木)までに要予約
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめめ事などの相談	14日(金)、28日(金) 午後1時～3時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	17日(月) 午後1時～3時
◆司法書士相談（定員4人） 登記、相続、離婚、借金などの相談	20日(木) 午後1時～3時 ※13日(木)午前9時から予約受け付け開始
◆法律相談（定員7人） 相続、離婚、借金などの相談	26日(水) 午後1時～4時 ※19日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	18日(火) (予約があった場合に開設) ※予約先：県庁 ☎ 017-734-9235
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日（休日除く） 午前8時30分～午後4時30分 ※来庁の場合、相談前に要予約 十和田市消費生活センター ☎ 6757

ところ まちづくり支援課 市民相談室

※予約は電話でも受け付けています。

申問まちづくり支援課 ☎ 6777

内容	日時
◆出張年金相談 年金の無料相談	27日(木) 午前10時～午後3時 ※要予約（先着順） (次回は2月24日(木)に実施。実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2

☎八戸年金事務所 ☎0178-44-1742 市民課 ☎6753

市税の納付は、便利で確実な口座振替をお勧めします

納税通知書、通帳・届出印を持参の上、市内金融機関（青森銀行は本店・全国各支店）、全国のゆうちょ銀行・郵便局、市役所収納課のいずれかで申し込みください。
☎収納課 ☎6762

1月31日(月)が納期限（口座振替日）です

市税等は納期限内に納めましょう

市・県民税第4期／国民健康保険税第7期
介護保険料第7期／後期高齢者医療保険料第7期

その他の催し

<>…開始時間

8日(土)	▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」<10:30>～市民図書館（☎市民図書館 ☎237808） ▶紙しばい倶楽部とわだ「紙芝居」<14:00>～市民図書館（☎市民図書館 ☎237808） ▶こころのふれあいサロン・おあしす<10:00>～市民文化センター（☎健康増進課 ☎6791） ▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～市民交流プラザ「タワーレ」（☎健康増進課 ☎6791）（22日も）
10日(月)	▶春を呼ぶコンサート2022～15周年記念 Stringsの醍醐味～<14:00>～市民文化センター（一般2,000円、小・中学生1,500円、未就学児 無料）（☎インフィニート・コラルコ弦楽合奏団・高橋 ☎0178・43・8204）
11日(火)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30>～市民図書館（☎健康増進課 ☎6791）
14日(金)	▶精神障害者家族会「とわだ家族会」<10:00>～市民交流プラザ「タワーレ」（☎健康増進課 ☎6791）
15日(土)	▶わっこの会「読み聞かせ」<10:30>～市民図書館（☎市民図書館 ☎237808）（29日も） ▶十和田工業高等学校吹奏楽部定期演奏会R03<13:30>～市民文化センター（☎十和田工業高校 ☎6178）
22日(土)	▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」<①10:30・②14:00>～市民図書館（☎市民図書館 ☎237808）
23日(日)	▶Ready or Not.<14:30>～市民文化センター（500円・自由席）（☎Sum loop）

※令和5年1月分の市民文化センター施設予約抽選会は、1月5日(水)の受け付けとなりますので、ご注意ください。

手話を覚えよう（第11回）

市民の皆さんに手話が身近な言語となるよう、手話単語を紹介します。

「できる」です。

①



②



右手の指先を左胸に当ててから、右胸に当てる

●耳の不自由な人に話し掛けるときのワンポイント●

ろう者は補聴器を着けても言葉が聞こえるわけではありません。振動として感じるだけです。近付いて大声で話し掛けるのはやめましょう。



休日当番医

☎健康増進課 ☎6790

1日(土)	育成会内科小児科（西三番町1-28）	☎215558
2日(日)	村木内科胃腸科医院（西三番町20-17）	☎221010
3日(月)	十和田東病院（三本木字里ノ沢1-247）	☎225252
9日(日)	とわだ耳鼻いんこう科医院（西十一番町22-11）	☎253341
10日(月)	泉山内科（相坂字小林140-1）	☎251881
16日(日)	えとクリニック（東一番町2-23）	☎252525
23日(日)	えと内科医院（西三番町1-28）	☎232727
30日(日)	岡本整形外科クリニック（稲生町2-22）	☎201101

▶診療時間：午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。

～消防団には、あなたの協力が必要です～

地域を守る・安心をつくる 消防団員を募集 しています



申問 十和田市消防団 (十和田地域広域事務組合消防本部警防課内) ☎⑤8 0130

消防団は、普段は本来の仕事、学業、家事をしながら、火災や風水害などの災害時には地域の安全と安心を守るために活動している人たちが集まる消防組織です。

「大切なひと、大好きなまち」を守るため、消防団に入りませんか。

消防団への加入状況 (令和3年12月1日現在)
消防団員 701人(うち女性団員 46人)



十和田市消防団長
宮本 正志 さん

消防団員は、本来の仕事などと掛け持ちしながらの活動で大変な面もありますが、地域の安全を守るため、意識を高く持ち活動に取り組んでいます。

自分の家族、地域を守るためにも、ぜひ入団してほしいです。

消火・救助など、さまざまな活動が地域の力に

消防団は、火災時には消防署員とともに消火活動にあたるほか、地震などが発生した場合は、地域の实情に通じている消防団員が救助活動に当たります。火災などがないときは次の活動も行っています。



令和4年十和田市消防出初式

とき 1月16日(日) 午前9時～10時
ところ 官庁街通り(中央交番前～上北地域県民局(十和田合同庁舎)前)
※午前8時15分から10時まで官庁街通りは通行止めになります。なお、新型コロナウイルスの感染状況や天候の状況により中止となる場合があります。

申問 十和田地域広域事務組合消防本部警防課
☎⑤4111

- 1 十和田市消防団観閲式
- 2 礼式訓練
- 3 玉落とし競技会
- 4 消防団ラッパ隊

防災ラジオを無料でお貸しします

申問 総務課 ☎⑤1 6703

防災ラジオは、防災行政無線を受信すると自動的に放送が流れ、災害に関する緊急性の高い情報や、市からのお知らせを聞くことができます。

貸与条件 市内に住所を有する人。ただし、次の条件を満たす人へ優先的に配布します(一世帯につき1台限り)。

- ▶ 浸水など災害発生の危険性の高い場所にお住まいの人
- ▶ 本人や同居する家族が要介護3以上の人
- ▶ 障害のある人など一定の条件を満たす人

配布期間

- ① 1月17日(月)～2月18日(金)
 - ▶ 優先条件を満たす人(障害者手帳、介護保険証をお持ちの人は持参ください。)
- ② 1月31日(月)～2月18日(金)
 - ▶ 市内に住所を有する全ての人

配布時間 午前8時45分～午後5時

配布場所 総務課

申請に必要な物 ▶ 防災行政無線戸別受信機借用申請書
▶ 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※申請書は総務課、市役所本館1階総合案内、各コミュニティセンターに備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※ラジオの数には限りがありますので、なくなり次第終了します。



人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
	令和3年11月末現在	人口	59,707人	-42人
	男	28,659人	-21人	-285人
	女	31,048人	-21人	-415人
	世帯	27,967世帯	-5世帯	+77世帯

市街地循環バス・西地区シャトルバス情報

一部運行路線の変更 **1月16日**

詳しくは、QRコードからご覧ください。

